

八千代市立中央図書館・八千代市市民ギャラリー等指定管理者審査基準

注意点

- 1 合計得点が5割以上（500点）で適格とします。
- 2 審査項目単位で得点が0点であるときは、失格とします。（4その他の「(4)一体管理」及び「(5)自主事業」を除く）
- 3 獲得した得点の高い団体が2団体以上あるときは、加配された審査項目の合計得点が高い団体を指定管理者候補者として選定します。

選定基準	審査区分	審査項目	審査内容	配点
1 事業計画書による施設の管理が利用者の平等な利用を確保することができるものであるか	全体	(1) 基本方針	① 各施設の設置目的を理解しているか	/120
			② 各施設の管理運営方針が明確に示されているか	
		(2) 現状の分析・課題	③ 各施設の現状や課題等を理解しているか	
			(3) 平等利用	
2 事業計画書の内容が施設の効果を最大限に発揮するとともに、経費の削減が図られているか	図書館	(1) サービス向上	① サービスの質の向上のための取組内容が適切か	/410
		(2) 施設運営	② 指定管理者が行う業務の分類（仕様書「別添4」）に示した指定管理業務は適切であり、創意工夫があるか	
			③ 図書館3館で連携することにより、図書館の利用を促進する事業が示されているか	
	(3) 施設管理	④ 施設維持管理等は適切か		
	市民ギャラリー	(4) サービス向上	⑤ サービスの質の向上のための取組内容が適切か	
		(5) 施設運営	⑥ 指定管理者が行う業務の分類（仕様書「別添4」）に示した指定管理業務は適切であり、創意工夫があるか	
			⑦ 稼働率・利用者数の目標が明確に設定され、目標達成に向けた方策が効果的なものか	
	(6) 施設管理	⑧ 施設維持管理等は適切か		
	共用部分	(7) 施設運営	⑨ 指定管理者が行う業務の分類（仕様書「別添4」）に示した指定管理業務は適切であり、創意工夫があるか	
		(8) 施設管理	⑩ 施設維持管理等は適切か	
	全体	(9) 利用者等対応	⑪ 利用者等への要望等を把握し、反映するための方策は適切か	
			⑫ 利用者等の要望や苦情等への対応は適切か	
3 事業計画書に沿った管理を安定して行う人的能力・財政基盤を有しているか	全体	(1) 管理運営体制	① 各施設における人的配置、勤務体制は適切か。また、施設間での役割分担や責任体制などが明確かつ適当か	/320
			② 緊急時における各施設の連絡体制など、具体的な体制が整っているか	
			③ 業務従事者の指導、育成及び研修等の人材育成計画は適切か	
			④ 人件費や労働条件の設定において、業務従事者への配慮はなされているか	
			⑤ 運営業務や接遇・対応等に関する独自のマニュアルが整備されているか	
		(2) 財政的能力	⑥ 継続的、安定的に管理運営を行うことが可能か	
			⑦ 運営開始当初の資金調達、予定外の経費増への対応は適切か	
		(3) 収支計画	⑧ 収入及び支出の積算は明確で、事業計画との整合性がとれており、実現可能なものであるか	
			⑨ 管理運営費の削減を図るための方策が適切であるか	
			⑩ 指定管理料の提案額は適正か	
		(2) 管理運営実績	⑪ 類似施設等を良好に運営した実績はあるか	
4 その他	全体	(1) 個人情報保護・情報公開	① 個人情報の保護及び情報公開への取組み、また漏洩等があった場合の責任の体制は適切か	/150
		(2) 環境への配慮	② 環境へ配慮した取組みが提案されているか	
		(3) 法令遵守等	③ 関連する法令・法令等を理解し、遵守するとともに、公共性を考慮した提案となっているか	
		(4) 一体管理	④ 施設を一体で管理運営する上での創意工夫や、施設間で連携した事業提案があるか	
		(5) 自主事業	⑤ 自主事業の内容は適切であり、創意工夫があるか	
合計				/1000